

## 大分県アルコール健康障がい対策推進計画【概要版】

### 1 計画の策定に当たって

#### ○策定趣旨

国の「アルコール健康障害対策推進基本計画」（平成 28 年 5 月策定）を踏まえ、本県のアルコール健康障がい対策を、総合的かつ計画的に推進するため、「大分県アルコール健康障がい対策推進計画」を策定。

#### ○計画の位置づけ

「アルコール健康障害対策基本法」第 14 条第 1 項に基づく県計画

#### ○計画期間

平成 30 年度～平成 35 年度（6 年間）

### 2 本県の状況

#### ○一人当たり純アルコール摂取量【H27】

7.59 L/人（全国 8 位）（全国平均 6.70 L/人）

#### ○生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者【H28】

男性 14.9%（14.6%） 女性 12.6%（9.1%）（ ）内は H28 全国値

#### ○未成年者の飲酒【H28】

男性 4.8%（13.4%） 女性 1.9%（10.7%）（ ）内は H26 全国値

#### ○妊娠中の飲酒【H27】

1.9%（4.3%）（ ）内は H25 全国値

#### ○アルコール依存症経験者推計数

1.01 万人（全国 109 万人）

#### ○飲酒運転による交通事故件数【H28】

人身事故件数 36 件（内、死亡事故件数 1 件）

### 3 基本的な考え方

#### （1）基本理念

○発生、進行及び再発の各段階での防止対策とアルコール健康障がいの当事者とその家族の支援

○アルコール健康障がいに関連して生ずる問題（飲酒運転、暴力、虐待、自殺等）に関する施策との有機的な連携

#### （2）基本的な方向性

○正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり

○誰もが相談できる場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり

○医療における質の向上と連携の促進

○アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

#### 4 達成目標及び重点課題

(1) 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障がい の発生を予防

##### <達成目標>

①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少

現状 男性 14.9%、女性 12.6%(H28) ⇒ 目標 男性 13.3%、女性 11.3%(H35)

②未成年者の飲酒をなくす

現状 男性 4.8%、女性 1.9%(H28) ⇒ 目標 男性 0.0%、女性 0.0%(H35)

③妊娠中の飲酒をなくす

現状 1.9%(H27) ⇒ 目標 0.0%(H35)

##### <重点課題>

①特に配慮を要する者（未成年者、妊産婦、若い世代）に対する教育・啓発

②アルコール依存症に関する正しい知識・理解の啓発

(2) アルコール健康障がいに関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

##### <達成目標>

①地域における相談拠点：1箇所以上(こころとからだの相談支援センター、保健所等)

②アルコール依存症専門医療機関：1箇所以上

##### <重点課題>

①地域における相談拠点の明確化

②アルコール健康障がい を有している者とその家族を、相談、治療、回復支援につなぐための連携体制の推進

#### 5 具体的な取組（抜粋）

(1) 発生予防（1次予防）

①教育の推進等

- ・学校教育等の推進
- ・普及啓発の推進

②不適切な飲酒の誘引の防止

- ・販売（未成年者への販売に対する取締り等）
- ・提供（未成年者への提供禁止の周知等）

(2) 進行予防（2次予防）

①健康診断及び保健指導

- ・減酒及び適正飲酒指導による生活習慣病予防の徹底

②アルコール健康障がいに係る医療の充実

- ・アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の指定
- ・医療連携の推進（一般医療と専門医療の連携強化）

③相談支援の充実

- ・地域における相談拠点の明確化
- ・関係機関による切れ目のない連携体制の構築

(3) 再発予防（3次予防）

①社会復帰の支援

- ・アルコール依存症に対する社会の理解促進
- ・回復支援に向けた関係機関の連携促進

②民間団体の活動に対する支援

- ・自助グループ等との連携の促進（役割を果たす機会の提供等）

③アルコール関連問題を起こした者に対する指導等

- ・飲酒運転をした者に対する指導等
- ・暴力・虐待・自殺未遂等をした者に対する指導等

④アルコール健康障がいに係る医療の充実（再掲）

⑤相談支援の充実（再掲）

(4) 人材の育成

- ・アルコール健康障がいに関わる人材の育成

(5) 調査研究の推進等

- ・アルコール関連問題に関する県内の課題等の把握

## 6 推進体制と進行管理

(1) 関連施策との有機的な連携

関連施策との有機的な連携のための県関係課室との連絡・調整等

(2) 推進体制

大分県アルコール健康障がい対策推進協議会

医療、福祉、自助グループ等様々な関係者との協議

(3) 計画の進行管理

大分県アルコール健康障がい対策推進協議会で、計画の進捗状況の把握、適切な進行管理

(4) 計画の見直し

計画期間終了前であっても、必要に応じ、協議会の意見を聴いたうえで見直しを行う